

PEACE GOURD



9条の会・養老
会報、第36号
2022年7月21日
(部内資料)

”ピース・ガード” 「平和の瓢箪」

参議院選挙の結果について考える 2022/07/15

世話人 中野一美

与党が圧勝したような報道が多くありますが、比例代表選挙を見れば、自民は19から18に公明は7から6にそれぞれ減らしています。民意を正しく反映しない小選挙区の弊害をもつ32の1人区で28勝したことが、自民党が改選55議席から63議席になった主因です。公明党は改選14議席から13議席に減らしています。

◆野党共闘について◆ 32の1人区で野党の候補者が1本化ができたのは11選挙区だけで、4勝28敗でした。6年前の参議院選挙では32の1人区全てで野党共闘ができ11勝、3年前も全てで共闘ができ10勝しています。このまま野党共闘が続いていけば結果は違ったものになっていたでしょう。昨年の総選挙で共産党まで含めた政権合意ができたとき、与党はなりふり構わない反共攻撃と共闘攻撃、組織の締め付けと、評判の悪い菅首相からソフトなイメージの岸田氏に選挙の顔をすげ替えてまでして、政権を維持しました。その後も「共産党を含めた野党共闘をしたから選挙に負けた。」とマスコミも巻き込み大宣伝をし、一部の野党もその方向で総括をして、政権批判や野党共闘に消極的な風潮ができました。

1選挙区で1人しか当選できない小選挙区制度で政治を変えるのは野党の共闘しかありません。市民の運動が野党共闘の後押しを進めることができるよう9条の会としてもできる限り努力したいものです。

◆改憲議席と示された民意について◆ それにしても今回の選挙で、改憲発議に必要な2/3の166以上の議席を改憲派に与えてしまいました。自民、公明、維新、国民の合計で166が177へ、護憲派の議席は立憲、共産、れいわ、社民で61から56に減りました。

これからの3年間は憲法9条を守る正念場となります。岸田首相は11日に早くも「改憲に向けた民意が示された。できるだけ早く改憲発議の取り組みを進める。」と語っています。しかしこの間の多くの世論調査では、投票にあたって最も重視したことは、「物価高、景気、雇用対策、年金」で「憲法改正」はずっと少数になっています。物価高対策は待ったなしで、アベノミクスによる異常な金融緩和で円安が1ドル140円を超えようとしています。ここからどう脱却するのか。年末の予算案の策定に向け防衛費倍増の財源をどうするのか。消費税を更に上げるのか、年金、福祉予算を減らすのか、赤字国債を更に積み増すのか。全て民意とは違う方向です。改憲についても改憲4党の政策はバラバラです。とても改憲一筋まっしぐらとはいかないでしょう。

◆安倍元首相の事件について◆ 「選挙演説中に起きた不幸な事件で、民主主義や言論の自由に対する侵害は許せない」と言われていますが、冷静に考えると犯人は「元首相の政治信条とは関係なく、個人的な恨みで撃った。」と自供しています。この犯罪自体は許せないことですが、なぜ彼がそこまでの殺意を抱くに至ったのか、その背景の解明が必要です。一方でマスコミは選挙戦の最終版の中で、「安倍元首相は立派な政治家だった。志半ばで倒れた惜しい人だった。彼の遺志を継いでいかなければならない。」という安倍氏礼賛の報道一色になり、憲法違反の集団的自衛権の閣議決定や、モリ、カケ、桜の私物化や、選挙違反について語るの死者への冒瀆のような雰囲気ができ、選挙中の一政党の派閥の長に対する取り扱いとしては、公平さに欠けています。逆方向に言論の自由が侵害され、8日9日の期日前投票の出口調査では自民党への票が急に増えています。



♪ ♪ 戦後は続くよ どこまでも ♪ ♪

感動！ 「ウクライナ人道支援

揖斐川町チャリティコンサート」

2022. 6. 4

揖斐川町においてウクライナ支援コンサートがあった。新型コロナ感染症不安の中ではあったが、何かに押されるように参加した。ウクライナから日本へ避難されているチェロ奏者、そしてウクライナに縁のあるバイオリン、コントラバス、ピアノの演奏家たちでのコンサート。今までバイオリンとかチェロとかのコンサートは未体験だった。会場に入ると、その参加人数の多さに驚いた。バイオリン奏者の方（リトアニアの方）の一生懸命な日本語で始まった。プログラムを見ると、ウクライナ国歌の歌詞として「ウクライナの栄光も自由も未だ滅びず、若き兄弟たちよ、我らに運命はいまだ微笑むだろう。我らが敵は日の前の露のごとく亡びるだろう。兄弟たちよ、我らは我らの地を治めよう。我らは自由のために魂と身体を捧げる。・・・」。この詩を見ながらウクライナ国歌の演奏を聞いてこれが今のウクライナの力なのかと思った。言葉を失い、身体全体がステージに向かっていった。演奏が進むにつれて会場の皆が一つになっていくように感じた。それは、たとえそれがテレビや新聞であっても、私たちが見聞きしたウクライナの現状に対するそれぞれの思いが音楽によって結ばれていったのだろう。演奏曲の一つ、山田耕掬の「この道」の紹介で、ウクライナがロシアに侵攻され、町や家、道路が破壊され、沢山の人々が亡くなっている。早く終わってほしいと、そしてさらに大事なことは、一日も早くウクライナの人々の生きる道、人生というか、日常の回復、未来がひらかれてゆくことを願うと言われたように思った。「この道はいつかきた道、ああそうだよアカシアの花が咲いてた。この道はいつかきた道・・・」

道がある。けれど私が歩いて私の道になる。歩きながら見る山、川、草や木々、そして仕事に精を出す人々、はしゃぎまわる子どもたち。この道につながる世界だ。私もそこに生きそこを歩く。私の道になる。

「道」というのは人々の人生が触れ合うところ。決して戦車が通るところではない。

私たち家族は、かつて友人たちと一緒にウクライナのチェルノブイリ原発の事故のおりその被害を受けたベラルーシからの子供達を迎えたことがある。今、そのベラルーシが、ロシアのウクライナ侵攻に加担している。そのロシアが、チェルノブイリ原発を攻撃した。

かつて私たちと一ヶ月少し過ごした子供達は今どこにいるかは分からないが、自分の国が今どんな状況にあるかは知っているだろう。どう思っているだろうか。ベラルーシに、そしてロシアにも、この度のウクライナに対する侵略戦争を強く怒り、涙をもって批判している人はまだまだ沢山おられる。

こんなことを思いながら、知っている曲は口の中につぶやき、知らない曲は静かに聞いた。感動のコンサートでした。

世話人 禿 憲正



憲法カフェ in 西濃南部【養老中央公民館】（6/19）に参加！

報告：佐竹 哲（世話人）

先月 19 日、養老中央公民館にて「憲法カフェ in 西濃南部」（主催：憲法カフェ実行委員会）が開催、私も参加しましたので、紙面にてご報告させていただきます。

先ず、オープニングに DVD「戦争のつくり方」を觀賞し、次に憲法学者の近藤真氏（岐阜大学名誉教授）に講演いただきました。

DVD「戦争のつくり方」は書籍を動画にしたもので、最後の方のメッセージには戦争が始まると「政府が戦争すると決めたら、あなたは、国のために命を捨てることができます。」「戦争で人を殺すこともできます。」「戦争のために死んでも、悲しむことはありません。政府はほめてくれます。」とあり、戦争の現実を教えてくださいました。

続いて憲法学者・近藤真氏の講演について触れたいと思います。近藤氏は最初に、政府はロシアのウクライナ侵攻を例にして、「もし日本が中国に攻められたら」と恐怖を煽って国民を先導しようとしていると指摘、「敵基地攻撃論」にまで展開していることを厳しく批判されました。「敵基地攻撃論」は「やられる前に敵の本拠地をつぶしてしまえ」という発想ですが、中国は陸から攻撃するのではなく、海から潜水艦で核兵器を打ち込む能力を持っているので、日本が陸上の敵基地を攻撃したら海から攻撃され、一瞬で日本は壊滅するといわれます。恐ろしい話ではありますが、近藤氏は「だから日本が生き残る道は憲法九条しかない。憲法九条は理想論ではない。」と力を込めて話されました。続いて「台湾有事」について話題は移ります。今後、台湾を中国の一部にするために中国が武力行使することが想定され、それに対し米軍が台湾独立を死守するために米中戦争を起こす可能性があり、その際には米軍と一体化して自衛隊も参戦することになるということです。その場合、沖縄をはじめとする日本本土にある米軍基地は中国に攻撃されることになり、日本が壊滅してしまうといわれます。だから岸田政権の至上命令は外交努力による台湾有事、米中戦争の絶対回避であると解説されました。これも恐ろしい話ではありますが、やはり日本政府は外交努力に徹して、自衛隊を米軍に組み込まないことが大切ではないかと考えさせられました。

講演の後半は改憲問題の現状についてお話されました。岸田政権は四つの改憲を提案、①九条三項加憲論、②非常事態改憲、③教育改憲（教育無償化）、④選挙合区解消改憲であります。そこで改憲案の眼目である①九条三項加憲論とは、九条に新たな三項を設けて自衛隊を合憲と明記するという案です。これは自衛隊法を通じて集団的自衛権の合憲化を狙うものであると近藤氏は言われます。つまり、米国の戦争（日本の自衛戦争でないということ）に自衛隊が参戦しても憲法違反にならない案なのです。戦争放棄（武力行使しない）を記す九条が骨抜きになる改憲案なのです。このような改憲が実現すると自衛隊は実質的に軍隊になり、終戦前のように戦死者や戦争加害者が生み出されます。憲法九条を改憲させないことが私たちの責任であることを再確認する大切なご縁になりました。



当日の様子（正面は講演中の近藤真氏）

共催団体：ぎふコラボ友の会/9条の会・養老/市民の会・海津/医療生協西濃南部支部

◇今後の活動予定と各団体のイベント予定◇

★「もの言う自由」を守る会 総会

→別紙チラシあり

日時：7月30日（土）14時～

場所：ソフトピアジャパン10F 大会議室

内容：記念講演 「一審判決を力に公安警察に法の網を」

講師：岡本浩明 弁護士（弁護団副団長）

主催：「もの言う自由」を守る会

★「原爆と人間」展

日時：7月30日（土）～7月31日（日）9時～14時

尚、7月31日（日）は10時～11時半まで「子供とおとなの平和広場」
として特別企画（歌や腹話術）があります。

場所：スイトピアセンター 3F

主催：岐阜県原爆被爆者の会 / 後援：大垣市教育委員会

★大垣警察市民監視違憲訴訟 控訴審 第1回口頭弁論

日時：8月31日（水）午後2時

場所：名古屋高裁 1号法廷

編集後記

前回6月の世話人会では、コロナ感染者数が落ちてきたら、8月下旬辺りから、人の集まる企画も考えてみようかと話し合っていました。ここへきて第7波の感染急拡大。出鼻をくじかれた形になってしまいました。未だ予定立たずといったところ

です。
会報前号の発行タイミングの都合で案内ができなかった「憲法カフェ」は、連絡の取れる範囲で参加を呼びかけて26名、当会からは13名の参加となりました。飲食無しで「カフェ」とは時節柄やむを得ない話ですが、問答形式で親しみやすい形に工夫されていました。

今回の会報はその「憲法カフェ」と、参院選の結果について、ウクライナ人道支援コンサートの参加報告の三題となっています。

参議院選挙の結果は報道の通りで、改憲議席三分の二を許すことになってしまいました。世話人会の議論では、主権者教育の遅れ、若者の将来不安感をもたらす現状維持志向、民意と実際の投票行動とのずれ等の問題が指摘されましたが、選挙出口調査でも「改憲」は5%と関心が低く、共同通信の世論調査でも「改憲」は急いでやる必要はないが58%になっています。

政権与党やその補完勢力が、民意を意図的に読み変え前のめりになったときには、私たち9条の会が率先して声を上げていかなければと思います。

世話人 問山尚義

五月二十八日、南濃町で見かけたコウノトリ
岐阜新聞が報じたように、四月ごろから西濃
地方に飛来しているようです。
問山



連絡先

「9条の会・養老」世話人

090-9183-0444 中野一美（代表）

090-9894-0444 佐竹 哲

090-2348-0719 問山尚義

090-8733-0090 禿 憲正

fax（問山）

0584-71-8746

E-mail（問山）

toiyama@ninus.ocn.ne.jp